

にたがわ
仁田川水系河川整備基本方針

平成15年9月

長 崎 県

にたがわ
仁田川水系河川整備基本方針

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 仁田川流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに 河川環境の整備と保全に関する事項	3
3) 河川の維持管理に関する事項	4
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	6

< 参考図 >

仁田川水系流域概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 仁田川流域の概要

仁田川は、長崎県対馬北西部、上県郡上県町の南部に位置し、上流域の一部のみ同郡上対馬町に属します。本川は、その源を雄岳（標高 479m）に発し、ほぼ南西方向に山間部を流下し、途中で鳴滝山（標高 343m）を水源とする飼所川と合流し、東シナ海に注ぐ幹川流路延長約 23.2km、流域面積約 55.8km²の二級河川です。

仁田川流域の気候は、日本海型気候区に区分されますが、同気候区の冬季天候に比べると、晴天が比較的多いという特徴があります。年平均気温は 15 程度、年平均降水量は 2,000mm 程度で、降雨量は 6 月から 9 月の梅雨期、台風期に多く、特に前線性の降雨により災害が多く発生しています。

仁田川流域は、対馬北部の多くを占める上県山地に属し、山地の高低差は 200～400m 程、表層地質は大部分が古第三紀に形成された対州層群の泥岩や砂岩で構成されています。仁田川沿いには、段丘地や河岸が露岩した山付き部も見られます。また、下流の河川沿いは谷底平野を形成しており、砂礫の沖積層からなっています。

仁田川は上流域の一部が上対馬町に属しますが、集落は下流域にのみ存在し、流域内人口は約 1,100 人です。上流域は大部分が山地であり、中流域は対馬島内では数少ない水田地帯です。下流域の飼所川合流点周辺は、仁田住民センター、仁田小学校、仁田保育所等公共施設がある集落の中心地です。

仁田川流域が位置する上県町では、第 3 次産業の就業人口が最も多く全体の約 42%、次いで第 2 次産業 32%、第 1 次産業 26%となっています。

仁田川流域内では農業従事者が、流域内人口の約 40%を占めており、流域下流に広がる肥沃な水田地帯が地域産業の中で重要な位置にあることが示されています。

仁田川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は、以下に示すとおりです。

治水の概要

仁田川流域は、河床勾配が急で広い山地を有しています。河川沿いには水田が広がり、下流域部に集落がありますが、川幅が狭いうえに、梅雨期の雨量が多いこと、台風が多く通過することから、古くより洪水の被害が頻発しており、昭和46年、昭和60年、平成3年と河川氾濫により災害が発生しました。その中でも、昭和46年7月の豪雨では被害が大きく家屋の浸水や畑の冠水などの被害を被りました。そこで、昭和51年から築堤、掘削等の河川改修工事が進められ、下流部^{しゅうすいろ}捷水路及び河口部導流堤が完成しています。

また、治水を目的として、昭和54年に仁田ダム、平成13年には目保呂ダムが完成しています。

これらの治水対策により、仁田川の治水安全度の向上が図られています。

利水の概要

仁田川流域は、対馬島内で数少ない水田地帯であり、仁田川の河川水は古くよりかんがい用水として利用されています。過去には、湯水被害がありましたが、平成13年に目保呂ダムが完成し、安定的な取水が可能となりました。

自然環境及び河川利用状況

仁田川流域は、その大半が山林で、自然環境が豊かです。特に、流域北部に位置する御岳の自然林は、モミ原生林、アカガシ - ミヤマシキミ群落からなる特定植物群落です。また、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき国内希少野生動植物種に指定されたツシマヤマネコをはじめ、ツシマテン、ツシマサンショウウオ等対馬固有の貴重種が多数生息しています。

上流域には、ダム湖畔に豊かな自然林が広がり、ツシマヤマネコ、ツシマテン等の哺乳類が生息するほか、本川に注ぐ溪流はツシマサンショウウオの産卵場となっています。また、自然林内にはキエビネ、フウラン等の貴重種も生育しています。

中流域の河道は、水田や山腹に接しながら蛇行して流下しています。河岸は一部護岸が施されていますが、水辺は周辺山林との連続性が残されており、

ツシマジカ、ツシマテン等の生息域でもあります。河道内水際にはススキ、ヤナギタデ、ホテイチク等が生育しています。河床は比較的瀬・淵等の変化を有しており、河道内にはウグイ、ヨシノボリ等が生息する他、毎年アユが遡上しています。

下流域は、兩岸をコンクリート護岸で整備された流路が緩やかに蛇行し、河口付近には広い水面が広がっています。感潮区間には、水際にフクド、ハマサジ等の塩生植物群落が繁茂し、そこは汽水域を好むスズキやボラ等魚類の生息の場であり、また、そこには魚類を捕食するサギ類やミサゴ等の鳥類の採餌場ともなっています。河床は平坦で、変化に乏しいながらもアユやウナギの遡上が見られ、アユの産卵も確認されています。また、河口付近に残る洲はゴカイを捕食するイソシギ等の採餌場となっています。

河川利用は、かんがい用水としての利用の他、下流の仁田小・中学校の近くの河道を緩傾斜親水護岸とし、水にふれあえる場、河川学習の場としても利用されています。また、仁田川下流、及び支川飼所川では、小規模ながらも、アユやウナギ漁が行われています。

仁田川上流目保呂ダムのダム湖周辺は、キャンプ場、散策広場等が整備され、地元の憩いの空間となっています。また、支川飼所川上流仁田ダム周辺はスポーツ広場として整備され、レジャースポットとなっています。

水質に関しては、環境基準でA類型の指定を受けていますが、瀬田橋^{せた}下流地点における平成4年から平成13年のBOD75%値の平均値は1.0mg/ℓで、環境基準値(2.0mg/ℓ以下)を満足しています。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長崎県では、長期総合計画の中で「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を政策に掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしています。

仁田川の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会、経済の発展に係わる諸計画（上県町新総合計画等）との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図ります。

またその際、地域への種々の河川情報を提供するとともに、河川に対する要望の集約、河川の整備・保全に係る取り組みの促進、河川の維持に係る取り組みの支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行います。

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

仁田川は、想定氾濫区域内の状況、県内バランス等を考慮し、計画規模の降雨により発生する洪水を、既設仁田ダム及び既設目保呂ダムにより調節するとともに、安全に流下させることのできるよう堤防等の整備を行います。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、洪水による被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携して警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施するとともに、ハザードマップ作成に向けた支援を上県町に対し行います。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用に関しては、上流に建設された目保呂ダム・仁田ダムにより水資源を合理的に活用することにより、既得の農業用水が安定的に取水され、かつ良好な水環境が維持されるよう努めます。また、渇水時には、地域住民や上県町等関連する他行政機関との緊密な連携のもとに適正な水利用を図ること等により、流水の正常な機能の維持に努めます。

河川環境の整備と保全に関しては、アユ、ウナギの生息について定期的に聞き取り調査等を行い、これらの生息する瀬・淵を有した変化に富んだ河道の維持に努めます。また、フクド、ハマサジ等の塩生植物、スズキ、ボラ、ミサゴ、イソシギ、サギ類等多様な生物の生活圏である汽水域においては、河道と水際の連続性を保ち、ミサゴ、イソシギ、サギ類等の採餌、休息の場となる洲や河岸の保全に努めます。ダム湖周辺では、キエビネ、フウラン等の貴重な植物が生育し、ツシマヤマネコやツシマサンショウウオ等の生息圏である豊かな自然環境と調和した、良好な河川空間の整備に努めます。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に行います。

特に、ダム湖周辺と、親水性に配慮した河道の整備区間を、水辺のレクリエーションの場、及び児童の学習の場として有効に利用し、流域住民の取り組みと連携した維持管理を行います。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、基準地点前川橋（河口より 約 1.10km 地点）において $520\text{m}^3/\text{s}$ と設定します。このうち、目保呂ダムにより $280\text{m}^3/\text{s}$ を調節することとし、河道への配分流量を基準地点^{まえかわ}前川橋において $240\text{m}^3/\text{s}$ とします。

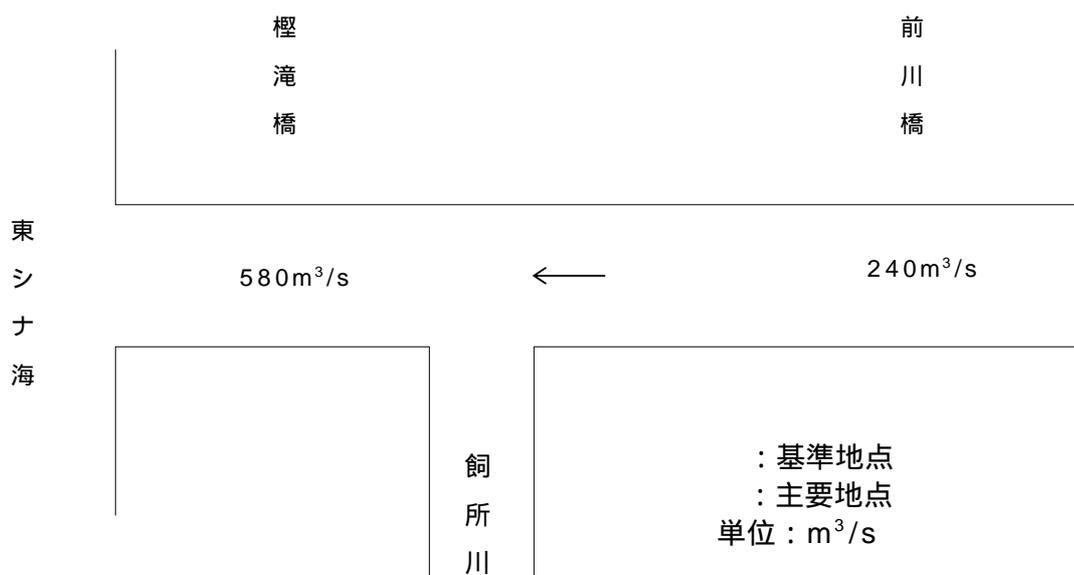
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
仁田川	前川橋	520	280	240

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

仁田川における計画高水流量は、基準地点前川橋において $240\text{m}^3/\text{s}$ とし、支川飼所川からの流入量を合わせ^{かしたきばし}榎滝橋（河口より 約 0.37km 地点）において $580\text{m}^3/\text{s}$ とします。



仁田川計画流量配分図

- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
 本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとします。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位(I.P.m)	川幅(m)	摘要
仁田川	前川橋	1.10	+ 3.8 4	3 0	基準地点
	かしたきばし 堰滝橋	0.37	+ 2.3 8	5 6	主要地点

(注) I.P: 巖原港平均海面

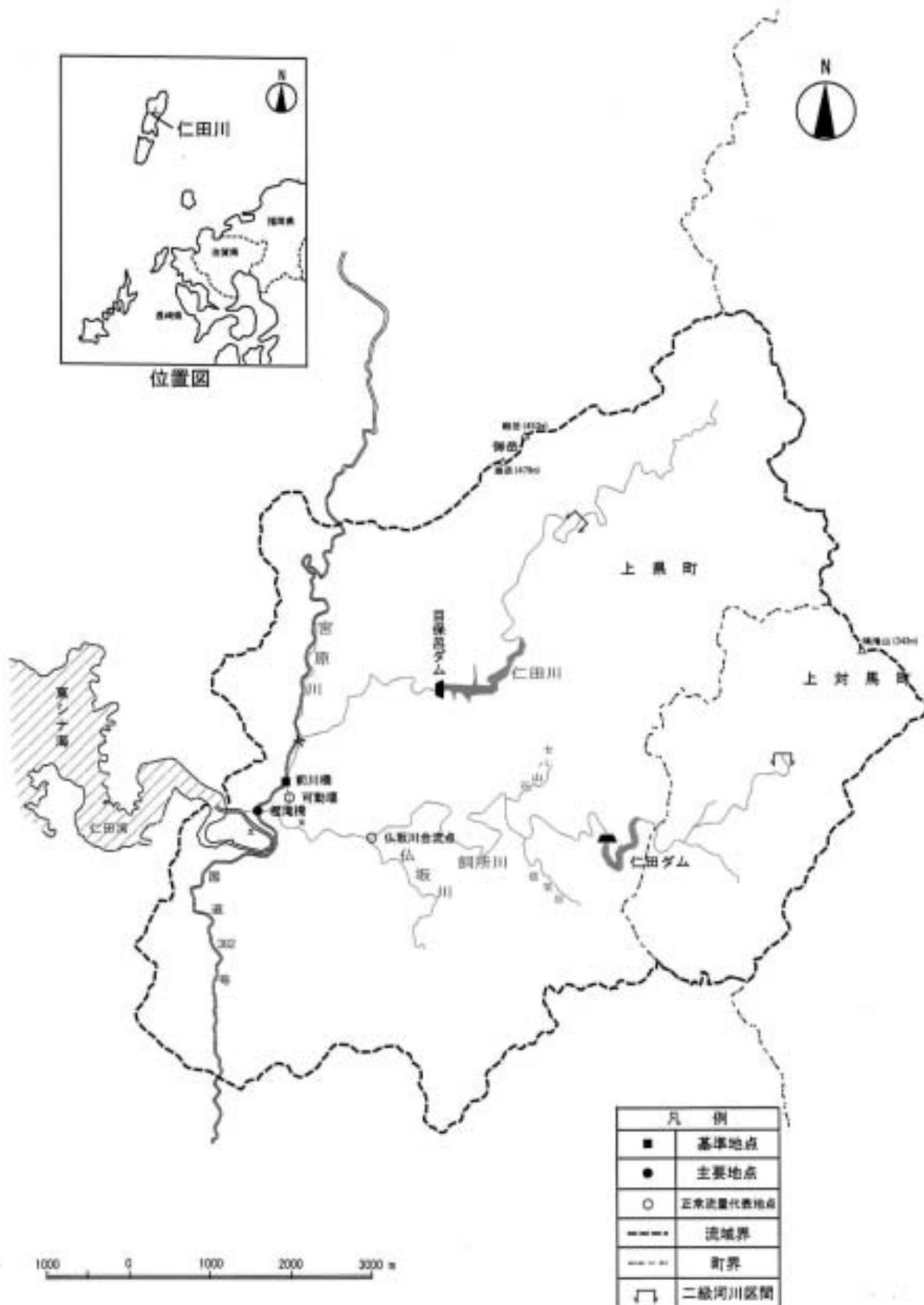
- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

仁田川における水利用としては、農業用水として約 62ha の水田に対する慣行水利があります。

前川橋下流の可動堰地点における昭和 54 年から平成 10 年の算出流量は、平均湧水流量で $0.020\text{m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量で $0.141\text{m}^3/\text{s}$ です。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、利水の現況・動植物の保護等を考慮して、本川仁田川の可動堰地点で概ね $0.119\text{m}^3/\text{s}$ (通年) とします。また、支川飼所川については、^{ほとけざか} 仏坂川合流点において概ね $0.066\text{m}^3/\text{s}$ (通年) とします。

なお、当該流量は可動堰地点及び仏坂合流点における上下流の水利用の変化に伴い増減します。



参考図 仁田川水系流域概要図 S=1 : 60,000